

夢のような  
商品券  
ついに発売

1万円が  
1万3千円  
になる!

# プレミアム付

# 商品券発売

くらしに、ぐぐぐっと元気を。もっと活気を。

町商工会では、1万円で1万3,000円分のお買い物ができる「邑楽町プレミアム付商品券」を発売します。購入には往復はがきでの事前申し込みが必要です。今月号の広報おうらでは、商品券の内容や販売方法をお知らせします。

問合せ ▶ 町商工会 ☎88-0082  
▶ 役場商工振興課 ☎47-5026

申し込みは  
6月25日までに  
(当日消印有効)  
往復はがきで

消費拡大で  
まちに  
にぎわいを

## ■邑楽町プレミアム付商品券とは

町内にある取扱店で使うことができます。取扱店には「プレミアム商品券取扱店証」が張られ、「のぼり旗」が掲げられます。

●販売価格 1セット1万円(500円券26枚1万3,000円分)

【内訳】一般商店専用券16枚(8,000円分)

大型店・一般商店併用券10枚(5,000円分)

※額面未満のものに使った場合でも釣り銭は出ません。

※一般商店専用券は、一般商店のみ買い物ができます。

※大型店・一般商店併用券は、大型店・一般商店どちらでも、買い物ができます。

●発行数 9,000セット(1人3セットまで)

●対象 平成27年6月1日0時時点で邑楽町に住民登録のある人

●利用期間 平成27年7月25日①～12月31日②

## 【商品券が利用できないもの】

- ・税金や電気・ガス・水道料金など、国や地方公共団体への支払い
- ・有価証券、商品券、ビール券、酒券、図書券、文具券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカードなど換金性の高い商品の購入
- ・現金、電子マネーとの換金や金融機関への預け入れ
- ・医療保険や介護保険などの一部負担金(処方箋が必要な医薬品を含む)
- ・商品の仕入れなど、自分で行っている事業上の取引
- ・法律で商品券による購入が禁じられているもの(たばこなど)
- ・各取扱店で商品券の利用を制限しているもの

## ■申し込みは「往復はがき」で

「邑楽町プレミアム付商品券」の購入を希望する人は、役場商工振興課へ往復はがきで申し込んでください。

●申込期間 6月1日③～25日④(当日消印有効)

●申込方法 役場商工振興課  
(〒370-0692 邑楽町商工振興課)へ申し込む

※右の「往復はがきの書き方」を参照してください。

※応募者多数の場合は抽選になります。

●抽選結果の返信時期 7月中旬  
※役場商工振興課から返信される時期です。

## 【申し込む際の注意点】

応募は1人につき1枚です。同一世帯で複数申し込む場合は、それぞれ応募してください。購入希望数(1人3セットまで)を必ず記載してください。

## ■商品券の引き換え販売

●引換期間 平成27年7月25日⑤・26日⑥

●会場 役場1階エントランスロビー

●時間 午前8時30分～午後5時

●持ち物 当選はがき、代金

## ■「往復はがき」の書き方

往復はがきには往信面と返信面があります。

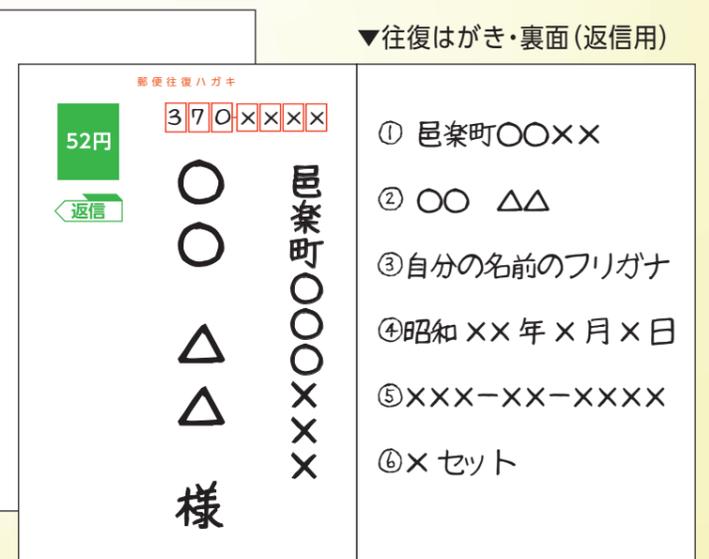
●往信面 往信面は、町への送付用です。郵便番号欄に「370-0692」、宛名に「邑楽町商工振興課」と記入してください。右側には、何も記入しないでください。

※「370-0692」は邑楽町役場個別の郵便番号です。

●返信面 返信面は、町からの返送用です。申請者の郵便番号・住所・宛名を記入してください。右側には、申請者の①住所②名前③フリガナ④生年月日⑤電話番号(携帯でも可)⑥購入希望数(1人3セットまで)を記入してください。



▲往復はがき・表面(往信用)



▼往復はがき・裏面(返信用)